議決された主な議案等

※12月定例会では、市長提出議案27件、議員提出議案2件、請願2件、陳情3件の採決を行いました。
※下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成　－：反対　退：退席

会派名		※会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する2人以上の議員で構成されます。 ※会派に属する議員は代表質問を行うことができます。また、議会運営委員会や予算・決算等特別委員会の委員となることができます。		自民党・無所属の会				公正と法				鎌倉前進の会				鎌倉市議会議員団 公明党			夢みらい鎌倉			鎌倉市議会議員団 日本共産党		鎌倉市議会議員団 立憲民主党		無所属		
議員名		※◎は会派の代表者 ※中澤克之議員は議長のため、採決には参加していません。		◎中村聡一郎	志田一宏	森功一	池田実	◎長嶋竜弘	津野てるひさ	重黒木優平	中澤克之	◎大石香	上野学	加藤千華	岡崎修也	◎水上武史	岸本都美代	児玉文彦	◎日向慎吾	小野田康成	前川綾子	◎吉岡和江	武野裕子	◎岡田かずのり	中村てつや	藤本あさこ	細川まなか	松中健治
主な議案等			議決結果																									
条例	第60号	鎌倉市いじめ防止対策推進条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	第61号	鎌倉市事務分掌条例及び鎌倉市教育センター条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	－	○	○	○	○	○
条例	第65号	鎌倉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	－	○	○	○	○	○
議会議案	第5号	「日本国国章損壊の罪」の早期制定を求める意見書の提出について	否決	○	○	○	○	○	○	○		－	－	退	－	－	－	－	○	○	○	－	－	－	－	－	－	○
議会議案	第6号	テレビ受信機能付きカーナビ搭載の公用車におけるNHK受信料の全額免除制度の創設を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	退	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願	第2号	稲村ヶ崎小学校の防災設備の改修推進についての請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願	第3号	有機農業の振興を図るイベントの開催に対する支援についての請願	採択	－	－	－	－	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	－	－	－	○	○	○	○	○	○	○
陳情	第37号	庁舎内における政党機関紙勧誘に伴う「心理的圧力」の調査結果を踏まえ、議員による勧誘禁止の確認と職員を心理的圧力から保護する為の措置を求める陳情	不採択	○	○	○	○	○	○	○		－	－	退	－	－	－	－	○	○	○	－	－	－	－	－	－	○
陳情	第38号	職員団体の組合費給与天引き（チェックオフ）手続の適正運用および行政の政治的中立性確保を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○		退	退	退	退	－	－	－	○	○	○	－	－	－	－	－	－	○
陳情	第42号	市内小中学校の校内フリースペースの設置時期の前倒しを求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※くりはらえりこ議員は、令和7年（2025年）10月26日執行の鎌倉市長選挙において立候補の届け出を行ったことから、公職選挙法第90条の規定により、同年10月19日付で鎌倉市議会議員の職を辞したものとみなされました。

12月定例会

12月定例会では、市長から28件、議員から2件の議案が提出されました。
主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。なお、市長提出議案1件は継続審査となりました。

《議員提出議案》

「日本国国章損壊の罪」の早期制定を求める意見書の提出について【議会議案第5号】

「日本国国章損壊の罪」の早期制定を求めることに関し、地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関に意見書を提出しようとするものです。

議会では、少数の賛成により、原案を否決しました。

テレビ受信機能付きカーナビ搭載の公用車におけるNHK受信料の全額免除制度の創設を求める意見書の提出について【議会議案第6号】
（意見書の内容は4面に掲載）

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

《市長提出議案》

条例関係議案

鎌倉市いじめ防止対策推進条例の制定について【議案第60号】

いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、市として、いじめの防止、早期発見およびいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、必要な事項を定めようとするもので、令和8年（2026年）4月1日から施行しようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市事務分掌条例及び鎌倉市教育センター条例の一部を改正する条例の制定について【議案第61号】

組織の見直しを行い、市長の権限に属する事務を分掌させる部の組織およびその内容を変更するため、鎌倉市事務分掌条例を改正するとともに、教育委員会において教育センターの所掌事務を変更するため、鎌倉市教育センター条例を改正するほか、関係条例の整備をしようとするもので、令和8年（2026年）4月1日から施行しようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について【議案第65号】

これまで国家戦略特別区域に限り認められていた地域限定保育士制度が、全国的な保育士不足の解消に有効な手段であるとして、一般制度化され、児童福祉法上の制度として位置付けられたことから、「鎌倉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」他3条例において、保育士の定義を改めるもので、公布の日から施行しようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

補正予算

一般会計補正予算（第5号）【議案第68号】

機構改革および本庁舎の修繕に係る経費、有害鳥獣駆除等業務委託および特定外来生物防除等業務に係る経費、道路維持管理業務に係る経費および通級指導教室開設に係る経費などの追加等をしようとするもので、歳入歳出ともに5329万9千円を増額し、補正後の総額は820億6808万5千円となります。

また、介護医療院整備費補助事業他1事業について継続費の変更、庁舎管理事務に係る機構改革事業他7事業について繰越明許費の設定、老人福祉センター管理運営事業費他10事業費について債務負担行為の追加、地方債1件について限度額の変更を行おうとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

一般会計補正予算（第6号）【議案第72号】

物価高対応子育て応援手当支給事業に係る経費の追加をしようとするもので、歳入歳出ともに5億2037万9千円を増額し、補正後の総額は825億8846万4千円となります。

また、同事業に係る繰越明許費を設定しようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）【議案第69号】

機構改革に伴う、国民健康保険システム等の移設に必要な経費および保険料の過誤納還付金を追加しようとするもので、歳入歳出ともに503万8千円を増額し、補正後の総額は、164億157万9千円となります。

また、機構改革事業について、繰越明許費を設定しようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

下水道事業会計補正予算（第2号）【議案第70号】

「公共下水道（汚水）築造事業（台枝線第2工区）」について、入札不調により、年度内の工事完了が困難となったことから、令和8年度までの債務負担行為を追加し、併せて令和7年度予算を減額するほか、「公共下水道（雨水）築造事業（西御門川雨水幹線）」について、支障物件の移設・撤去等に必要な経費を追加しようとするものです。

また、企業債について限度額の変更をしようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

指定管理者の指定

次の3件は、指定管理者を指定するため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものです。

指定管理者の指定について【議案第54号】

鎌倉市老人福祉センター条例に定める鎌倉市老人福祉センター5施設の指定管理者として、社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会を指定するものです。

期間は、令和8年（2026年）4月1日から令和13年（2031年）3月31日までの5年間です。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

指定管理者の指定について【議案第55号】

鎌倉市営住宅条例に定める鎌倉市営住宅等の指定管理者として、一般社団法人かながわ土地建物保全協会を指定するものです。

期間は、令和8年（2026年）4月1日から令和11年（2029年）3月31日までの3年間です。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

指定管理者の指定について【議案第56号】

鎌倉市腰越漁港管理条例に定める鎌倉市腰越漁港の指定管理者として、腰越漁業協同組合を指定するものです。

期間は、令和8年（2026年）4月1日から令和13年（2031年）3月31日までの5年間です。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

工事請負契約の変更

工事請負契約の変更について【議案第51号】

令和6年（2024年）6月定例会において議決し、令和7年（2025年）2月定例会において契約金額の変更の議決をした後、さらに令和7年（2025年）8月に市長専決処分により契約金額の変更を行った鎌倉市立第一中学校通学路法面整備工事について、のり面工事の面積等に変更が生じたことに伴い、必要経費の増額を行おうとするもので、現在の契約金額に536万1400円を増額し、変更後の契約金額を3億9537万800円にしようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

公有水面埋立に関する意見の提出

公有水面埋立に関する意見の提出について【議案第57号】

令和7年度から工事着手している鎌倉地域漁業支援施設整備事業において、漁船の船揚げ場や漁具倉庫などの漁業支援施設の整備に必要な埋め立てを進めるため、本市が神奈川県に対して行った公有水面埋立免許の出願に関し、公有水面埋立法の規定に基づき、神奈川県知事から鎌倉市長に対し、意見を求められたため、異議なき旨を回答するものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

《人事案件》

監査委員

監査委員に、次の方を選任することについて、議会では、多数の賛成により同意しました。

八木（やぎ） 隆太郎（りゅうたろう） 氏

任期は、令和7年（2025年）12月18日から4年間です。

固定資産評価審査委員会の委員

固定資産評価審査委員会の委員の任期満了に伴う候補者として、次の方々を選任することについて、議会では、総員の賛成により同意しました。

齋藤（さいとう） 秀樹（ひでき） 氏

久壽米木（くすめぎ） 惠美子（えみこ） 氏

西嶋（にしじま） 靖（やすし） 氏

任期は、令和8年（2026年）2月7日から3年間です。

編集後記

議会報告会では、日頃から市政に関心を寄せてくださる皆さまから、貴重なご意見やご感想をたくさん頂きました。皆さまのお声は、私たち議会の活動を考えるうえで大きな励みとなっています。今回ご来場いただいた方々はもちろん、当日お越しになれなかった方々も含め、これからも市民の皆さまの多様な思いを伺っていきたいと考えています。皆さまからのご意見を「議会だより」にも生かしながら、より身近で親しみやすい紙面づくりを進めていきます。

議会広報委員 水上 武史